

掲載：2018年4月10日
一部表記修正：2018年4月23日

株式会社 リクルート キャリア

2018年1－3月期 転職時の賃金変動状況

「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者数の割合」は30.1%
前年同期比0.2ポイント上昇

株式会社リクルートキャリア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：小林大三）が提供する転職支援サービス『リクルートエージェント』における2018年1－3月期の「転職時の賃金変動状況」を報告します。「転職時の賃金変動状況」では、“転職決定者の賃金は転職前後でどのように変化しているのか”という点に着目し、「前職と比べ賃金が明確に（1割以上）増加した転職決定者数の割合」の経年変化を観察していきます。

【算出式】

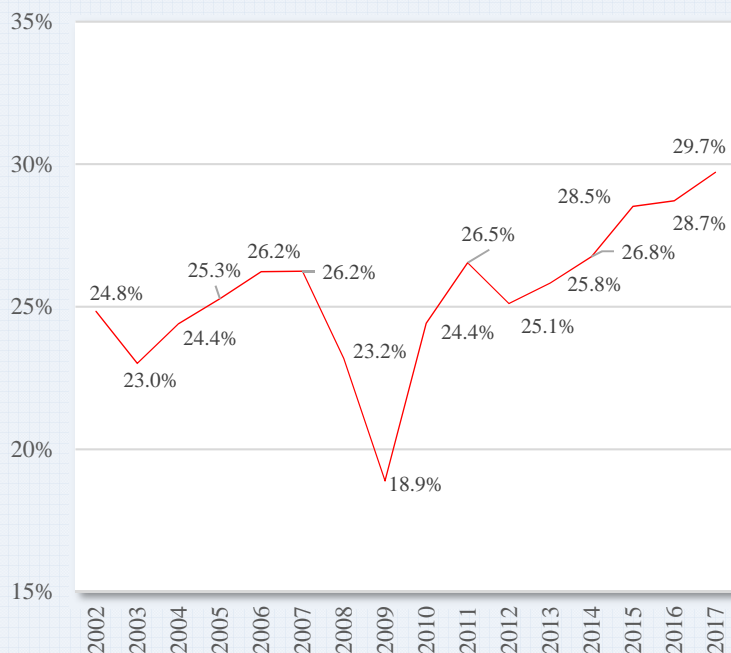
$$\frac{\text{「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者数」}}{\text{「転職決定者数合計」}} \times 100 \text{（単位：％）}$$

※ 前職（転職前）の賃金は時間外労働等の「変動する割増賃金」を含む一方、転職後の賃金にはそれらが含まれないため「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」は実態よりも低めの値となる傾向があります。

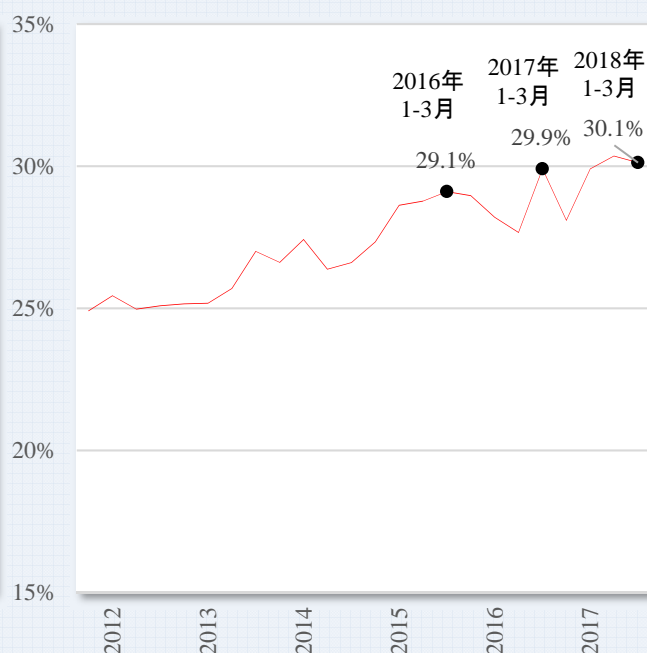
■ 全体

- 1－3月期の「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」は30.1%。
 - － 2013年度以降、上昇基調が続いており、2018年1－3月期も前年同期比0.2ポイント上昇。
 - － 2017年度累計は29.7%と、前年度より1.0ポイント高い値での着地となった。

【年度推移】



【四半期推移】

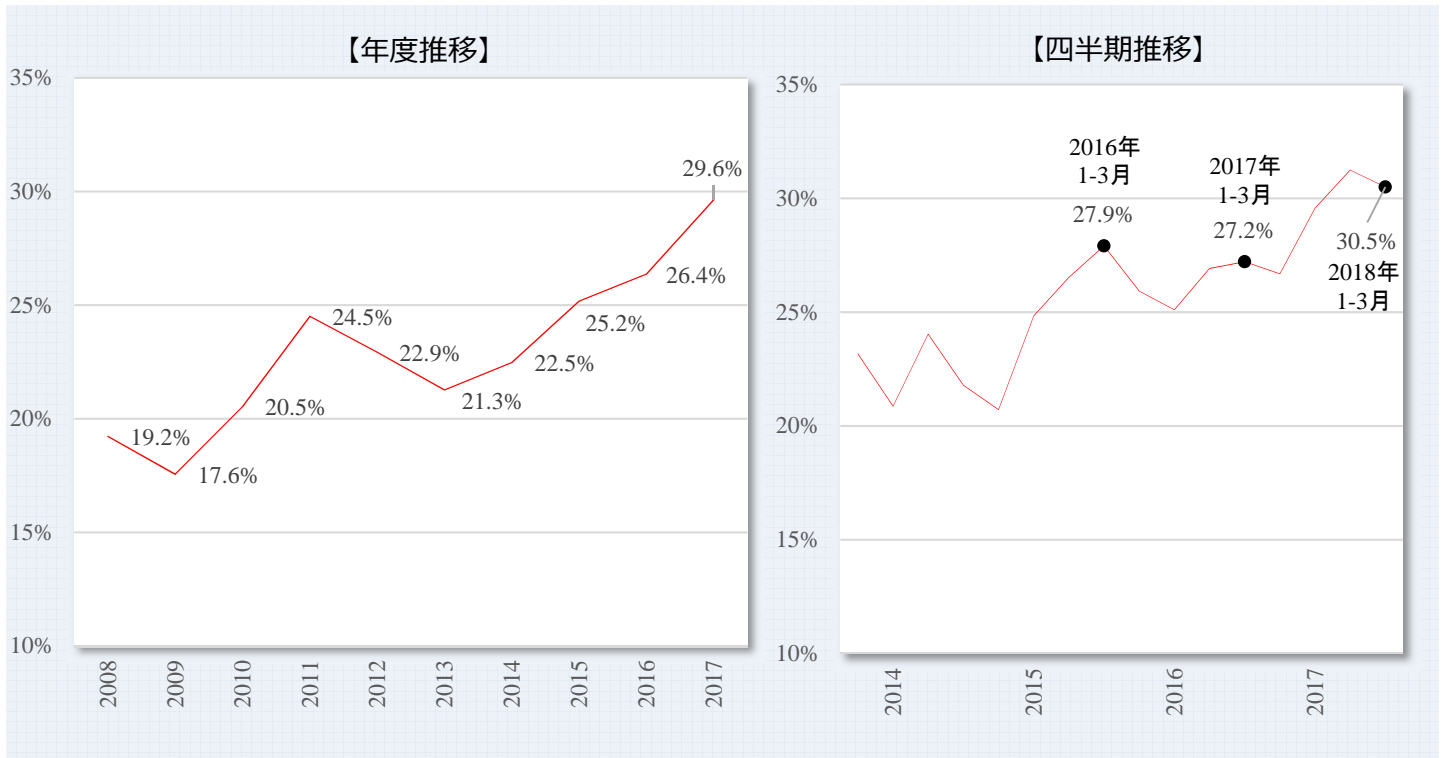


【本件に関するお問い合わせ先】
株式会社リクルートキャリア 広報部 社外広報グループ
TEL: 03-3211-7117 Mail: kouho@waku-2.com

リクルートキャリアではこれからもひとりひとりにあった「まだ、ここにはない、出会い。」を届けることを目指していきます。

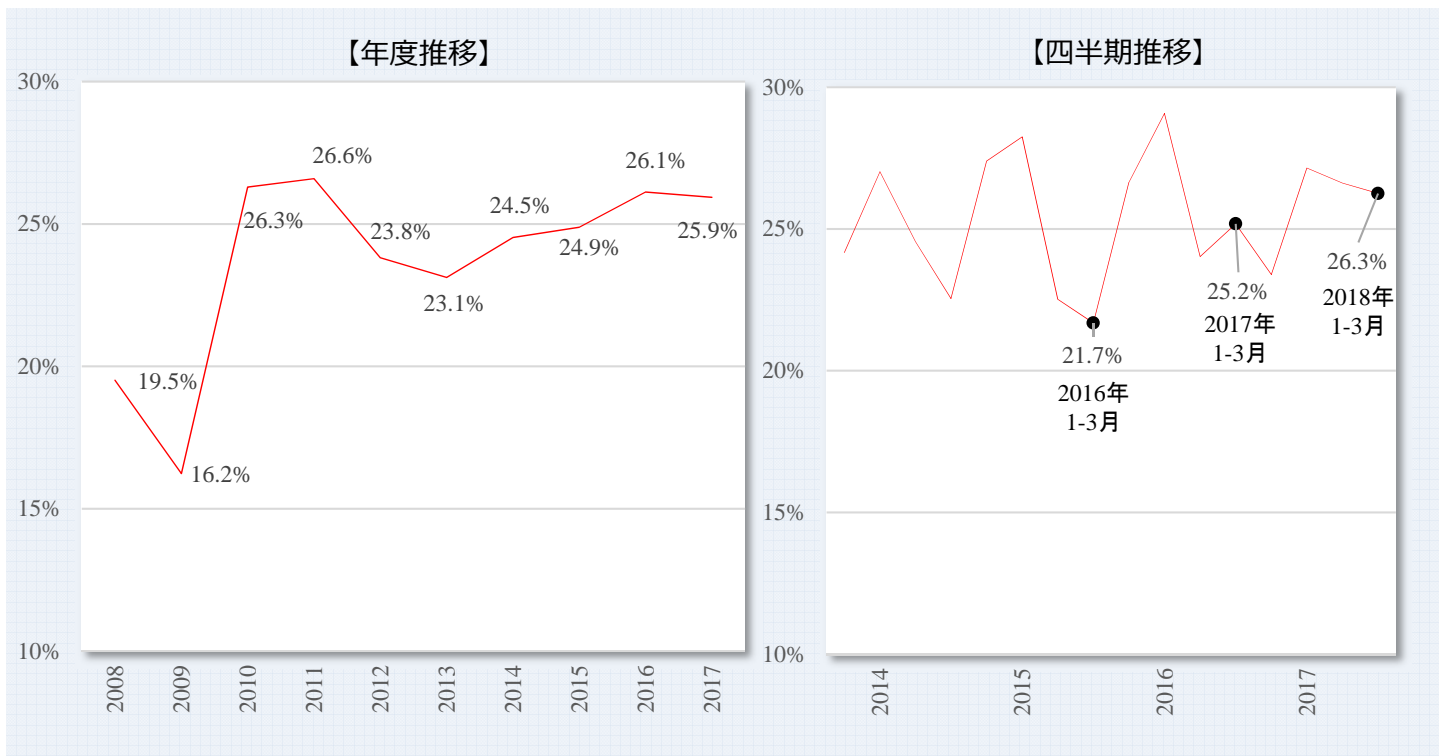
● **IT系エンジニア**：1-3月期の「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」は30.5%。

- 2014年以降上昇基調が続いており、2018年1-3月期も前年同期比3.3ポイント上昇。
- 2017年度累計は29.6%と、前年度より3.2ポイント高い値での着地となった。



● **機械・電気・化学エンジニア**：1-3月期の「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」は26.3%。

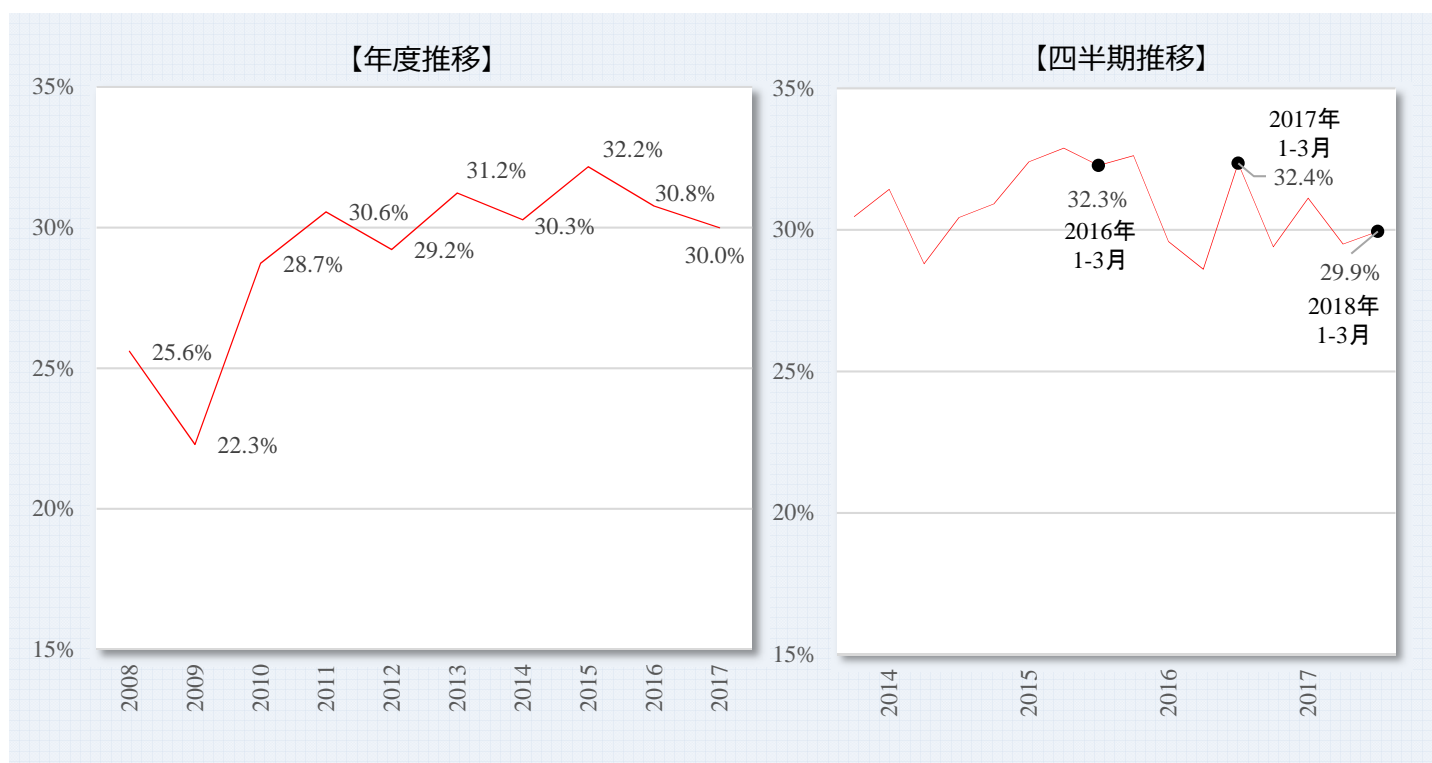
- 2018年度1-3月期は前年同期比1.1ポイントの上昇となったものの、2017年度累計では25.9%と、前年度と概ね同水準（△0.2ポイント）での着地となった。
- 2014年度以降、緩やかな上昇を続けていたが、2017年度は横這い基調に転換した格好。



■ 職種別

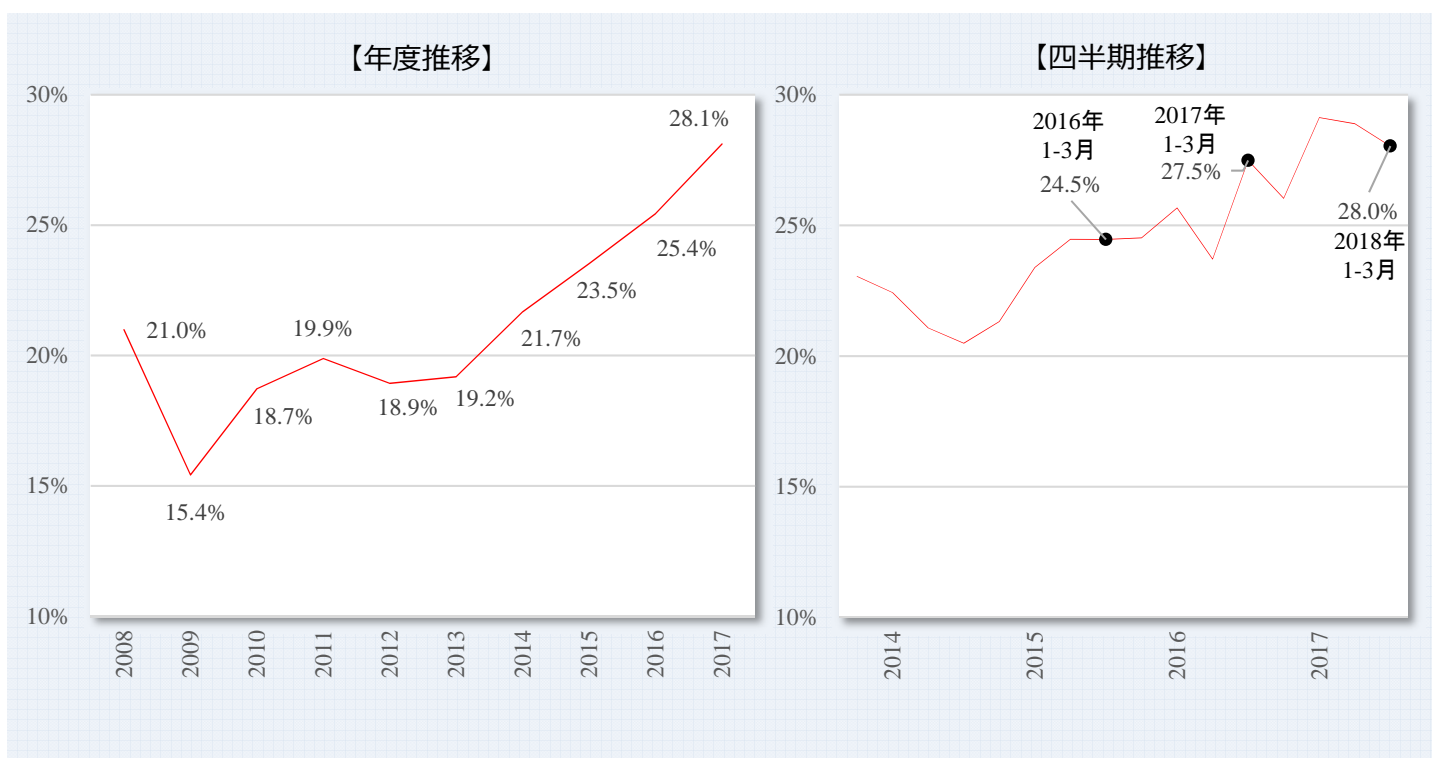
● 営業職：1-3月期の「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」は29.9%。

- 2011年度以降は、振れを伴いつつも緩やかな上昇基調が続いていたが、2018年度1-3月期は前年同期比2.5ポイント低下。
- 2017年度累計においても30.0%と、前年度を下回る着地（△0.8ポイント）となった。



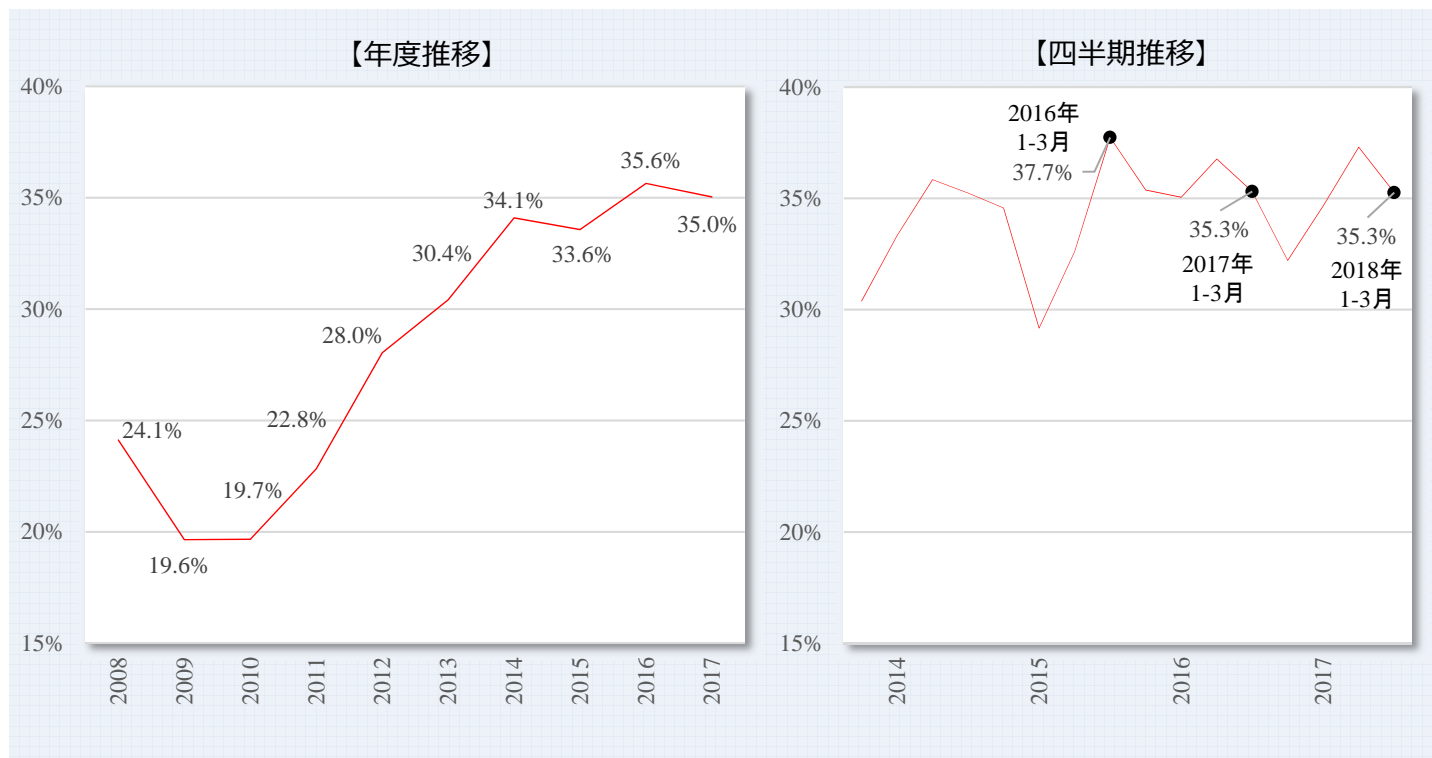
● 事務系専門職：1-3月期の「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」は28.0%。

- 2014年以降上昇基調が続いており、2018年1-3月期も前年同期比0.5ポイント上昇。
- 2017年度累計は28.1%と、前年度より2.7ポイント高い値での着地となった。



■ 職種別

- **接客・販売・店長・コンサルタント：1-3月期の「前職と比べ賃金が1割以上増加した転職決定者の割合」は35.3%。**
 - 2018年度1-3月期は前年同期と概ね同水準だが、2017年度累計では35.0%と僅かながら前年度を下回る着地（△0.6ポイント）となった。
 - 2011年度からの急激な上昇と比べると、2015年度以降は幾分減速感がみられるものの、水準としては高いレベルを維持している。



免責事項：

掲載されている数値は、転職支援サービス「リクルートエージェント」のデータをもとに、リクルートキャリアが独自に算出したものです。情報の内容の正確性については万全を期しておりますが、その時点での提供可能な情報であり、その正確性を保証いたしかねますこと、あらかじめご了承ください。またシステムにおける障害の発生、システムのメンテナンス等のため、情報提供を一時的に停止する場合があります。

■ 職種分類対応表

毎月公表している「転職求人倍率」における職種分類と「転職時の賃金変動状況（当資料）」における職種分類は以下の通り対応しています。

